

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年6月1日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

（令和3年3月1日～3月31日受理分。記載順序は五十音順。）

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
石垣 好和	石垣好和後援会	令和4年3月18日
加藤 英樹	加藤ひでき後援会	令和4年3月10日
篠田 進	三進会	令和4年2月28日
杉田 茂実	杉田茂実後援会	令和4年3月14日
富岡 清	県北政治経済懇話会	令和3年12月31日